

1 愛知県における「まん延防止等重点措置」の適用に係る市の対応について

<総合政策部長>

4 月に入ってからの新規感染者数のグラフは右肩上がりになっており、感染者数の増加が進んでいることがわかる。

4 月 16 日に政府は名古屋市を重点措置区域とする、4 月 20 日から 5 月 11 日までの期間での「まん延防止等重点措置」を決定した。さらに、4 月 17 日開催の愛知県の本部会議において、愛知県としての「まん延防止等重点措置」の具体的内容が示され、これに基づき様々な対策が求められる。

<危機管理課長>

市の対応としては、特設ウェブサイト、尾張一宮駅前ビル（i-ビル）への掲示および各課公所への印刷用データ配布をもって、「まん延防止等重点措置」の周知・啓発を図る。

公共施設における対応については、一部を除き通常の開館時間により開館するが、貸館の利用をキャンセルした場合の使用料は全額返還する。イベントへの対応についても、キャンセルの場合の受講料やチケット代金は全額還付する（詳細は資料のとおり）。

<福祉部長>

一覧の中の「貯筋教室」については、中止を決定した。

<活力創造部長>

「第 12 回関西・一宮セブンズ（関西 7 人制ラグビーフットボール大会）」の中止を決定したので、追加報告する。

<まちづくり部長>

参加者が 1,000 人を超えるイベントの開催にあたっては愛知県への事前相談が必要となっているため、5 月に予定している「リバーサイドフェスティバル」の開催については、愛知県と協議中である。

<総合政策部長>

報道発表が必要な場合、各部で対応を。

2 市長方針・指示

<市長>

重点措置区域の名古屋市以外に対しても、外出自粛や時短営業などの要請がなされているということと、カラオケ設備利用自粛に関する協力金について、市として積極的にPRしていくように。

ワクチン接種について、市公式ウェブサイト予約サイトへのリンクが貼ってあるが、もう少し目立つように見せ方の工夫を（※4/19 対応済み）。

<副市長>

中止するイベントが多いと、行き場をなくした人々がショッピングモール等に集まってしまい「密」となるおそれがある。イベントについては、慎重を期すことは当然だが、十分に感染防止対策をとったうえで、できるだけ開催するのが望ましいのではないかと。

3 その他

<教育長>

愛知県内の各市町村において、修学旅行を延期する動きが見られる。見学地や見学方法はもちろん、グループ行動や食べ歩きをしないなどのルールづくりについて検討している。引き続き、今後の感染状況を注視し、対応を検討していく。

<市民健康部長>

ワクチン接種について、4月16日（金）に65歳以上の高齢者にクーポン券を発送した。市民向けの最初の接種は、4月26日（月）以降に大雄会病院から老人保健施設アウンの入所者に対して行われる予定。

市内3カ所の保健センターでは5月中旬以降、市民病院では5月31日（月）以降、市内の協力医療機関では6月7日（月）以降でそれぞれ接種が始まり、毎週1万2千人規模で接種を進めていく。随時、市公式ウェブサイトやSNS等で情報発信に努める。

<保健所長>

某市のキリスト教会でのクラスター発生について調査したところ、ソーシャルディスタンスやマスクの着用等の対策は徹底していたにもかかわらず感染者が出たとのことであった。これについて、変異株への対応がより重要になってくるのではないかとという意見がある。

<市長>

歌唱することの危険性については、関係団体にうまく伝わるよう、市としても教育部や活力創造部など様々な部門からの注意喚起が必要。